

高齢者を狙った劇場型勧誘再び!? 「老人ホーム入居権」を譲ってほしい という詐欺電話に注意

- 介護施設運営会社を名乗る者から「あなたは老人ホーム入居権を持っている」といわれ、「老人介護施設の入居権を譲ってほしい」と言われて了承したところ、本人からの申し込みだと証明するために1000万円振り込んで欲しいとしつこく迫られた
- 「老人ホーム入居権を」を他者に譲るためには200万円振り込むようにいわれ、支払わないと裁判になると脅された。



消費者へのアドバイス

- ❖ 「あなたは入居権を持っている」「権利を譲って」「名義を貸して」などと持ち掛けてくるのは詐欺です。不安であれば、留守番電話機能や発信者番号表示機能を活用し、心当たりのない電話には出ないようにしましょう。
- ❖ やり取りをしても、絶対にお金を支払わないでください。警察、家族、友人、消費者センター等に相談しましょう

不審に思ったときは、

警察や消費生活総合センターへすぐに相談を!!

消費者ホットライン ☎188(いやや)

京都市消費生活総合センター

(中京区役所内) . . ☎366-1319

高齢サポート・朱雀(京都市朱雀地域包括支援センター)

☎075(801)1384 FAX075(801)1385

